月刊

こころのとも

第十巻
七月号

指を見る

こころをのぞき込め
と言えば
そのことばに執らわれる
ちょうど
月を見よと
指させば
月を見ないで
その指ばかりを
見るように

親はあっても

今や
どの家庭も
「親はあっても
　子は育つ」
の時代になって来た

人生を考え直して

みたい人は（六六）

―『正法眼蔵』解説（一〇）

現成公案を続けます。

身心に法いまだ参飽（さんぽう）せざるには、法すでにたれりとおぼゆ。法もし身心に充足すれば、ひとかたはたらずとおぼゆるなり。たとへば舟にのりて、山なき海中にいでて四方をみるに、ただまろにのみみゆ、さらにことなる相みゆることなし。しかあれど、この大海、まろなるにあらず。方なるにあらず、のこれる海徳、つくすべからざるなり。宮殿のごとし、瓔珞（ようらく）のごとし。ただわがまなこのおよぶところ、しばらくまろにみゆるのみなり。かれがごとく、万法もまたしかあり。塵中格外（じんちゅうかくがい）、おほく様子を帯せりといへども、参学眼力のおよぶばかりを、見取会取（けんしゅえしゅ）するなり。万法の家風をきかんには、方円とみゆるよりほかに、のこりの海徳山徳おほくきはまりなく、よもの世界あることをしるべし。かたはらのみかくのごとくあるにあらず、直下（じきげ）も一滴もしかあるとしるべし。

例によって、玉城康四郎氏の現代語訳を紹介しておきます。

法が身心にゆきわたっていないときは、法はすでに充ち足りていると思う。法が身心に満ちた場合には、どこか一方足りないように思われる。たとえば舟にのって、島も見えない海のなかに出て四方を見廻すと、ただ円く見えるだけである。どこにもちがった景色は見えない。しかし実際は、大海が円いというのではない。また四角なのでもない。眼に見えない海の性質というものはとても尽くすことはできない。一水四見といって、同じ水でも、人間にとっては水に見えるが、魚には宮殿であり、天人には瓔珞（玉の首かざり）であり、餓鬼には濃血である。海の場合も、ただ眼の届くかぎりが、しばらく円く見えるだけである。

一事が万事で、その他のこともすべてそうである。世間のことについても、出世間（世を超える）のことについても、さまざまな様相を帯びているが、円い、四角いと見えるほかに、海や山の性質は限りが

なく、さまざまな世界のあることを知るべきである。自分の身の廻りのことだけではない、足下も一滴の水もそうであると知らねばならぬ。

この部分の主題は、出だしにつきています。現代語訳で、もう一度見てみますと「法が身心にゆきわたっていないときは、法はすでに充ち足りていると思う。法が身心に満ちた場合には、どこか一方足りないように思われる」ということです。

これがなかなか難しくて、どの解説書も正しく解釈できていないように思えます。

この文の解釈の決め手は「法が身心にゆきわたる」と「法が充ち足りている」にあります。法がゆきわたるとか満ち足りるとは、どういうことなのでしょうか。

私は、はじめにこの文を読んだとき、それは、解脱、あるいは開悟のことを言っているのだ、と思いました。でも、それだと私の体験と異なります。

法がゆきわたって解脱しますと、全てに満たされた思いがして、足りないことがないように思えるのです。それは、老子で言いますと、無為而無不為、ここの言葉でいいますと、無充而無不充というとです。

もし、そういうふうに思いますと、ここの道元の記述と違ったことになり、道元は解脱していなかったということになります。でも、そう思うのはあまりにも道元を低く見ることになりますので、道元は解脱していたと仮定して、解釈したいと思います。

ということは、この文を読む人が解脱していない、ということを前提にして書かれたものだということです。解脱しない人への戒めとして書かれたものだと考えられます。

解脱しませんと、この相対な世界を脱することができません。ところが、人間は自分をすぐに絶対化したがるのです。いちいち名前はあげませんが、新宗教の教祖になる人の多くがそうなっています。解脱もしていないのに、自分を絶対化したがるのです。また、それが、相対なものの単なるまやかしによる絶対化だということを、解脱していない人は見破ることができません。そこが、人間のもっとも悲しいところです。現代のように皆が自分が賢いと思う時代にはことさらに、そう言えるのです。

それを道元は戒めているのです。道元も海原の見え方の例をあげていますように、相対なものは、平らなものを円いものと見たり、自分が明るいところを歩いていると思って、実は、暗いところを歩いていたりするのです。でも、そのことに気づけません。もっと言いますと、真っ直ぐに進んでいると思って、ぐるぐると廻っていたり、

善いことをしていると思って、「良心の自由」にしたがって、「良心に恥じない悪」をなしているのです。

ですから、真っ直ぐに明るい所を進むため、つまり、悪いことをしないで、善いことをするためには、海のたとえが出ていますので、人生を海原を行く航路としますと、私たち相対なものにとっては、羅針盤や灯台や天に輝く星が必要なのです。それが、法なのです。具体的には、聖人たちが示して下さった教えなのです。

私たち相対な人間は、道元が戒めますように、自分に法が満たされたと思いたがっています。現代人は、まさに、多くが自己に閉じ、驕慢（きょうまん）になって、自分を中心にしか考えなくなっています。法はないがしろにされ、個人主義や民主主義に基づいて「合理的行動」としての自己の「利益と選好」が、判断の基準になってしまっています。そこには、灯台や星や羅針盤が失われているのです。そして、多くの人が、「良心に恥じない悪」をなしているのです。

でも、そう気づいている人は、私の知るかぎり、いません。評論家も、新宗教も含めて宗教家も、研究・教育者も、実業家も、法律家も、その他どの職業の人たちも、気づいていないように思えます。それに気づくためには、実は、信仰と修行がいるのです。

自作詩短歌等選

みんな役割ですする

坊主も役割
牧師も役割
教師も役割

人間の生き方に
関わる者が
みんな役割を
分担する者に
成りさがっている

良心に恥じない悪

良心に
恥じない悪を
日々に為し
むなしき自由
刹那に謳歌

大人もキレる

キレるのは
子どもばかりじゃ
ありません
大人もだんだん
そうなっている

子どもの大人化
大人の子ども化
ボーダーレス時代なのさ

サラリーマンの自殺

自殺する
労働者には
うつ病の
疑いがある
気をつけろ
他己が肥大し
自己へたり
未来がなくなり
希望が消える

会社より
（仕事）
大事なものが
あると思えよ
日頃から
そう思えたら
自殺せずにすむ

だめ連結成

自らが
適応できない
原因を
社会のせいと
する人が
寄り集まって
だめ連を
作って気勢
上げているとは

自分の基準のみ

人間は
自分を投影してしか
他者や社会を
評価できない

でも
それに気付ける人の
なんと少ないことよ

医は算術

生命へ
執着つよめる
現代人
延命ばかりに
すべてがかかる

密教の現実肯定

仏教（特に真言密教）は
基本的に
現実を絶対的に肯定する
もし
差別や圧政が存在しても
その解決は
差別者や圧政者を含めて
人々のこころのあり方に
求める

できるだけ
多くの人の
幸せを求めるから

いじめと人間の生

いじめは
どんな社会でも
なくならない
それが人生
そのものだから
と言う人がいる

でも
人間さまの
生きざまも
それでいいのかなぁ

確かに
動物の生き方と同じ
殺しも
盗みも
戦いも
なくならない

でも
そこにあるのは
自然淘汰
適者生存の世界

人間は
それをなくするように
努力することが
大切じゃないのかなぁ

自作随筆選

人格的向上と民主主義

六月二十日（日）付けの日本経済新聞に、「学力低下・・・大学生の『質』どう高める　まず基礎学力を徹底科目内容見直せ　人格形成も課題に」という見出しで、大阪大学経済学部助教授の斉藤誠という人が、記事を寄せていました。その中に、次のような一文があり、驚きました。

　また、従来ややもすると、小人数の専門教育では一人の教官との師弟関係を重視する傾向があったが、何人かの教官から指導を受ける方が望ましいのではないだろうか。二十歳前後の若者にとって、特定の教官に影響を受けすぎてしまうのはかえって弊害が大きい。

　人格的な向上は、大学では無理である。大学の教官が人格的に優れているわけではないからである。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

大学に入った子供を、すぐにワンルーム・マンションにいれてしまうのはどうであろうか。仮に間借り

の下宿に入れれば、毎朝下宿のおばさんにあいさつをしなければならず、銭湯にも行かなければならない。銭湯では様々な世界の人たちと一緒になる。そんな環境にいるだけでも、若者は人間関係について大いに学べるはずである。

以上は、学生の人格的な教育について触れた部分ですが、皆さんはこれを読まれてどんな感想をお持ちになるでしょうか。

私は、この人は、人格の教育について語る資格のない人のように思えてしまいました。まさに自から指摘される通り、「大学の教官が人格的に優れているわけではない」人の一人のようです。

もし、この「大学の教官が人格的に優れているわけではない」ことを是認するとするならば、教育が目指すものは何なのか、とあらためて考えざるを得ません。教育基本法は、第一条に教育は人格の完成をめざして行う、と定めています。大学の教官は、少なくとも世間から見れば最高の教育を受けてきた人たちです。その人たちの人格を、大学人自らが劣っていると認めるとするならば、日本の教育は、教育基本法を全く無視し、人格の完成なぞ目的にしてなされていないと言わざるを得ません。

呆れてものが言えません。

実は、この方は正直な方で、大阪大学でも、現実がそうなっている、と自ら告白されているわけです。この人が大学の教育の改革について言うのなら、これが、正に、真先に正さなければならないことなのです。日本の教育の弊害の最たるものがこの点なのです。

ですから、この人は、教育の改革なぞについて発言する資格などないと言わざるを得ないのです。

細かい点についても、もうすこしこの人の発言を検討しておきます。

まず、一人の教官から指導を受けると弊害が多いので、多くの教官から指導を受けるべきだという点ですが、これも、また、受け入れがたいことです。私は、常々、善い人になる（＝人格が完成する）には、善い人にめぐり合わなければならない、と言っています。それは、歴史上の人物を含めてのことです。現実的に言いますと、善い友、善い師にめぐり合うよう、「こころのまなこ」を磨きなさい、といっています。その善い友、善い師は、多くは「特定の個人」で、不特定多数の人ではないのです。大学生の年代こそ、それに相応しい時代なのです。

次に、「若者が人間関係について大いに学べる」こととして、下宿したり、銭湯に行ったりすることが、あげてありますが、そんなことで、人間関係が学べるのなら、

大学に来なくても、何をしていても、学べるはずです。大学生は、一年生でも、十八年間に渡って生きてきたのですから、それまでには、さまざまな人に出会っているはずです。自分の親・兄弟をはじめ、両親の祖父母や親の兄弟（おじやおば）、大学までの教育機関の教師、友人や先輩・後輩、近所の人たち、お店で買物をするとき出会う人たち、などなどです。子どもたちは、基本的には、こうした人々の出会いを通じて、人間関係のあり方を学んできているのです。

もし、大学が学ばせることが出来る人間関係は何かと言いますと、それは、自己（エリクソンという心理学者の言葉で言いますと自己同一性）を確立させるための、もっと深い出会いでなければなりません。前述の善い人、善い師という特定の個人との個別の関係でなければならないのです。

先ほどのこの方の記述は、こうした特別な個人が、いま、いなくなって来ている、ということを示すものだと言えます。実は、それが、民主主義の行き着く先なのです。民主主義では、特定の個人を崇拝することは、あり得ません。どの思想も、相対的な価値しか持ちえないからです。自分が考えること、自分の判断（利益と選好）が、最高だからです。

釈尊のことば（八二）

―法句経解説―

（二八二）実に心が統一されたならば、豊かな智慧が生じる。心が統一されないならば、豊かな智慧がほろびる。生ずることとほろびることとのこの二種の道を知って、豊かな智慧が生ずるように自己をととのえよ。

この偈の「心が統一され」という部分に、訳者の中村元先生の解説が付いていました。その解説を全文紹介してみますと次のようになっています。

ｙｏｇａ．原始仏教もヨーガを認めていたのである。ヨーガとは「結びつける」という意味で、心を散乱させないように一つの対象に結びつけることである。しかしそれは後代の曲芸のようなハタ・ヨーガとは異なっていた。

この解説を読みますと、先の偈は「ヨーガによって心を統一すれば、豊かな智慧が生じる」ということになります。私も、常々「ヨーガをして下さい」と言っていますが、そのことがここに出てきて、我が意を得たりの思いです。

ところで、ここでいう智慧は、前にも出ましたが、知識とは異なっています。知識は、私の理論体系では、認知－言語の働きに属するものですが、智慧は、自己と他己の統合、あるいはバランスに伴う働きなのです。

人間は成長の過程で、自己を肥大させます。自己への執着を生み出します。いわゆる仏教でいう煩悩を生み出すのです。特に、現代のように自己を主張することばかりを教えていますと、私のいう「他己」は自然と働かなくなって、バランスが取れなくなってしまうのです。

私の勤める大学にも、旧帝国大学の医学部を出て、知識としては、六か国語ができ、沢山の本を読んで、いろいろなことを知っていますが、実際の行動では、しょっちゅう、言ってはならないことを言い、してはならないことをし、思ってはならないことを思っている人がいました。この人を見ていますと、知識と智慧は違うことがはっきりと分かります。

自己と他己のバランスが取れ、智慧が働いていますと、具体的な毎日の生活の中で、悪をなさないで生きていくことができるのです。それは知的能力と関係ないことなのです。現実に知的能力の発達がほとんどない赤ん坊は、普通は智慧があるとは言いませんが、右の定義からしますと、自他の統合が取れていて、悪をなすことはありません。ですから、知識はなくても智慧があるということになります。

私たちが、発達して何かができるようになるということは、必然的に自己を肥大させて、外国語を読んだり書いたりすることができるようになると同時に、人を恨んだり、妬んだり、陥れたり、あるいは、いかったり、いろいろな欲望を貪ったりするようになって行くのです。

そうなりますと、智慧は働かなくなってくるのです。現代人は、知識をたくさん得ていて、それを自分の利益が最大になるように利用しようとします。よい職を得て、高い給料を得たがっています。そのために、大学に行き知識をつけて、採用試験に受かろうとしています。

でも、今の教育は、他己を育てようとしていませんから、当然、「豊かな智慧がほろび」てしまっています。今の子どもたちは、善を為すことがどういうことで、悪を為すことがどういうことなのかすら、分からなくなっているのではないでしょうか。

この世に悪がどんどん蓄積されています。環境が汚染されるのは物理的なことで科学的知識として測定できますが、この世に積もった悪を測定することは、なかなかできません。それが分かるには、どうどうめぐりになりますが、智慧がいるのです。

聖者（四聖）の教えを、信じ、仰いで、ヨーガに励んでいただきたいと思います。

（二八三）一つの樹を伐（き）るのではなくて、（煩悩の）林を伐れ。危険は林から生じる。（煩悩の）林とその下生（したば）えとを切って、林（＝煩悩）から脱れた者となれ。修行僧らよ。

樹と林の比喩を用いながら、この偈は何のことを言っているのでしょうか。なかなか意味深長で、難しいように思えます。「一つの樹」とは、何か。「林とその下生え」とは、何か。

一つの樹とは、煩悩の意識への現れです。例えば、欲望の追求があります。私は、三大欲望として①性欲（子孫繁栄欲を含む）、②食欲（物欲・金銭欲を含む）、③優越欲（権力欲・出世欲を含む）をあげています。この三つに属する一つ一つの具体的な欲望が、一つの樹というわけです。

実は、煩悩の現れとしてのそういう具体的な樹を幾ら抑えようと思っても、なかなか抑えることはできないのです。

私の理論ですと、煩悩とは、無意識の「生きようとする力・衝動、生命力」です。これが「煩悩の林とその下生え」なのです。具体的な欲望を抑えようと思えば、この煩悩の「元を断たなければだめ」というわけですが、煩悩を断つことは、実は困難なことです。それは生きようとする力そのものですから、それを断つことは、死を意味します。

ですから、それを断ってしまうのではなくて、それへの執着を無くすることができればよいのです。三つの欲望の具体的なものへの執着をその元へ働きかけることによって断つわけです。それは、どうすれば可能なのでしょうか。

それは、無意識でのことですから、意識してすることはできません。また、そのメカニズムはどうなったとき可能なのでしょうか。

私は、それは、意識の世界を否定することで、無意識に至り、そこで、先ほどの「自己」に宿る生命力と、もう一つの精神のモーメントである「他己」に宿る「人を求め・愛する力」とが、統合できるのです。

では、どうすれば意識の世界を否定できるのでしょうか。それは、瞑想することによって可能となります。この前の偈でいいますと、ヨーガをすることです。

意識という心は、自分の意志に反して、普通は、勝手

に動き廻ります。ヨーガによって、そうした「心を散乱させないように一つの対象に結びつける」ことで、意識の働きを制限してしまうのです。特に、「自己」の働きを「他己」をなす対象に結びつけるのです。一番入門的な方法として、自分の呼吸を数える「数息観」があります。そうすることで、無意識の自己（生命力）と他己（仏性）とが統合されて、煩悩への執着をたつことができるのです。

（二八四）たとい僅（わず）かであろうとも、男の女に対する欲望が断たれないあいだは、その男の心は束縛されている。――乳を吸う子牛が母牛を恋い慕うように。

この偈は、一つ前の偈で言っていました「一つの樹を伐（き）る」こととして、性欲への執着を断つことを取り上げています。

食欲はかならず満たさなければ、死に至りますが、性欲は満たさないからといって、死ぬことはありません。人間の生命維持（種の保存を含む）に関連する二つの基本的な欲望の相違がここにあります。

とても強い欲望なのに、満たさなければ満たさなくてもよい性欲は、若い修行僧にとっては、とても我慢しがたいことになっていたようです。釈尊もそのことはよくご存知で、耐えるように励まされています。それは、修行が足りて、自己コントロールができるようになったかどうかを測る一つの指標のように思われるからです。

先の偈でも述べましたように、性欲を満足さすことに執着しなくてもよくなるためには、いくら性欲コントロールの知識を得ても、役に立ちません。

それがコントロールできるようになるためには、それにこだわらなくても、こころになんら不満がなくならなければならないのです。

それは、食欲についても言えることです。食べ物に好き嫌いがあるようでは、だめです。そこにあるものが、おいしく頂けなければなりません。私の例で恐縮ですが、私は今、自分の作ったさつま芋を主食にしています。勿論、比較すればご飯の方がはるかにおいしいのですが、でも、お芋がまずいと思ったことはありません。まずいと思うほど食べないということでもあります。お腹がすけば何でもおいしく頂けます。

たとえ、そこに食べ物がなくても、この人生に不満がない。食べなくても、生きている喜びが勝手に湧き出てくる。そういう状態にならなければならないのです。

後記

一、もうすぐ梅雨が明けそうです。今年は、一時的に大雨が降りましたが、これが梅雨かと思えるほどカラッとしていたように思えます。

二、わが家のお風呂の煙突に、雀が巣を作り、木が燃えなくなって、バーナーが壊れ、修理して頂きました。その数日後、また雀が巣を作りはじめました。雀が来ていると気づいたら追っ払っていますので、中途でやめたようです。ても、また火が引かなくなってしまって、困っています。なにせわが家は総二階で、屋根まで届く梯子がないものですから。雀も巣を作るところがなくなってきたのでしょうか。

三、先日、二日に渡り、高知市で第四十六回の四国地区同和教育研究大会があり、私も参加しました。県民体育館で全体会が開かれましたが、一杯で、五千人が参加していたようです。分科会は、障害児教育に参加しました。高知城ホールで開かれました。日本では、障害者の完全な社会参加が実現するまでには、まだまだ、時間がかかりそうです。

四、平等とは何か、について論文を書きたいと思い、準備しています。平等という概念には法律家の間でも混乱が見られます。刑法が規定する尊属殺重罰規定が憲法に違反するかどうかをめぐって、最高裁判所の判決が、昭和二十五年と昭和四十五年との間で、違反しないから、する、へと逆転しました。その判決文を読んでみますと、憲法で平等とは「対等」ということのようです。親も子も人間として対等であるということです。

五、ということは、先生と生徒も対等なら、私が四聖と呼んでいる人たちと児童・生徒（子ども、ましてや大人）も対等ということです。こう考えますと、民主主義を基本とする現行憲法の下では、信仰が失われ、大人の権威は失われ、子どもが大人のいうことをきかないのは、当たり前ということです。人間教育は不可能に思えます。

月刊　こころのとも　第十巻　七月号　（通巻一一五号）

平成十一年七月八日
〒772―8502
徳島県鳴門市鳴門町高島
鳴門教育大学　障害児教育講座気付
（ひびきのさと　沙門）中塚　善成（ぜんじょう）

本誌希望の方は、郵送料として郵便振替で年間千円を次の口座にお振り込み下さい。加入者名　ひびきのさと　口座番号01610―8―38660